

令和4年6月第2回八街市議会定例会会議録（第1号）

1. 開議 令和4年5月31日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 栗 林 澄 恵
- 2番 木 内 文 雄
- 3番 新 見 準
- 4番 小 川 喜 敬
- 5番 山 田 雅 士
- 6番 小 澤 孝 延
- 7番 角 麻 子
- 8番 小 菅 耕 二
- 9番 木 村 利 晴
- 10番 石 井 孝 昭
- 11番 桜 田 秀 雄
- 12番 林 修 三
- 14番 小 高 良 則
- 15番 加 藤 弘
- 16番 京 増 藤 江
- 17番 丸 山 わき子
- 18番 林 政 男
- 19番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

- 13番 山 口 孝 弘

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	大 木 俊 行
総 務 部	長	片 岡 和 久
市 民 部	長	中 込 正 美
福 祉 部	長	吉 田 正 明
健 康 子 ども 部	長	井 口 安 弘
経 済 環 境 部	長	相 川 幸 法一

建設部長 市川明男
会計管理者 渡邊洋一
財政課長 和田暢祥

・連絡員

秘書広報課長 田中和彦
総務課長 湯浅孝史
子育て支援課長 春日葉子
商工観光課長 牛川孝正

○教育委員会

・議案説明者

教育長 加曾利佳信
教育部長 土屋武志
教育総務課長 秋葉忠久

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長 梅澤孝行
副主幹 佐藤竜一
主査 嘉瀬順子
主査 安見里香
主任主事 今関雅

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

令和4年5月31日（火）午前10時開議

- 日程第1 議席の変更の件
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 議案の上程
議案第1号から議案第14号
提案理由の説明
議案第1号
質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決
日程第5 議案第13号
質疑、委員会付託省略、討論、採決
日程第6 休会の件

○議長（鈴木広美君）

おはようございます。開会に先立ち、北村市長から発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（北村新司君）

令和4年4月1日付の人事異動に伴い、新たに部長職及び課長職となりました職員を紹介いたします。

総務部長、片岡和久でございます。

○総務部長（片岡和久君）

片岡でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

市民部長、中込正美でございます。

○市民部長（中込正美君）

中込でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

健康子ども部長、福祉事務所所長兼務、井口安弘でございます。

○健康子ども部長（井口安弘君）

井口でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

経済環境部長、相川幸法でございます。

○経済環境部長（相川幸法君）

相川でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

教育部長、土屋武志でございます。

○教育部長（土屋武志君）

土屋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

教育部参事（学校教育課長事務取扱）、本間照美でございます。

○教育部参事（事）学校教育課長（本間照美君）

本間でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

会計管理者（会計課長事務取扱）、渡邊洋一でございます。

○会計管理者（事）会計課長（渡邊洋一君）

渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

議会事務局長、梅澤孝行でございます。

○議会事務局長（梅澤孝行君）

梅澤でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

総務部総務課長、選挙管理委員会事務局長併任、湯浅孝史でございます。

○選挙管理委員会事務局長（湯浅孝史君）

湯浅でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

総務部システム管理課長、細野浩でございます。

○システム管理課長（細野 浩君）

細野でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

市民部納税課長、峯島健二でございます。

○納税課長（峯島健二君）

峯島でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

福祉部障がい福祉課長、渡辺近でございます。

○障がい福祉課長（渡辺 近君）

渡辺です。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

福祉部高齢者福祉課長、岩間友紀子でございます。

○高齢者福祉課長（岩間友紀子君）

岩間でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

経済環境部商工観光課長、牛川孝正でございます。

○商工観光課長（牛川孝正君）

牛川でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

経済環境部クリーン推進課長、川津和久でございます。

○クリーン推進課長（川津和久君）

川津でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

建設部都市計画課長、戸村哲雄でございます。

○都市計画課長（戸村哲雄君）

戸村でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

建設部下水道課長、仲田浩之でございます。

○下水道課長（仲田浩之君）

仲田でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

教育部社会教育課長（中央公民課長及び共同資料館長事務取扱）、須賀澤勲でございます。

○社会教育課長（須賀澤勲君）

須賀澤でございます。よろしくお願いいたします。

以上で紹介を終わらせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木広美君）

本日、令和4年6月第2回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は議案14件が提出されることとなっております。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待しますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

ただいまから令和4年6月第2回八街市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名です。議員定数の半数以上に達しておりますので、この定例会は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に全国市議会議長会表彰状及び感謝状の伝達を行います。

該当者は、丸山わき子議員、林政男議員、小高良則議員、山口孝弘議員、木村利晴議員、小菅耕二議員、そして私、鈴木でございます。

それでは、丸山わき子議員、林政男議員、小高良則議員、木村利晴議員、小菅耕二議員は前へお願いいたします。

○議会事務局長（梅澤孝行君）

表彰状。

八街市、丸山わき子殿。

あなたは市議会議員として35年以上の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第98回定期総会にあたり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和4年5月25日、全国市議会議長会会長、清水富雄。

（表彰状伝達）

○議会事務局長（梅澤孝行君）

表彰状。

八街市、林政男殿。

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第98回定期総会にあたり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和4年5月25日、全国市議会議長会会長、清水富雄。

(表彰状伝達)

○議会事務局長（梅澤孝行君）

表彰状。

八街市、小高良則殿。

あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第98回定期総会にあたり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和4年5月25日、全国市議会議長会会長、清水富雄。

(表彰状伝達)

○議会事務局長（梅澤孝行君）

表彰状。

八街市、木村利晴殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第98回定期総会にあたり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和4年5月25日、全国市議会議長会会長、清水富雄。

(表彰状伝達)

○議会事務局長（梅澤孝行君）

表彰状。

八街市、小菅耕二殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第98回定期総会にあたり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和4年5月25日、全国市議会議長会会長、清水富雄。

(表彰状伝達)

○議会事務局長（梅澤孝行君）

表彰状。

八街市、鈴木広美殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第98回定期総会にあたり、本会表彰規程によって表彰をいたします。

令和4年5月25日、全国市議会議長会会長、清水富雄。

(表彰状伝達)

○議会事務局長（梅澤孝行君）

感謝状。

八街市、鈴木広美殿。

あなたは全国市議会議長会産業経済委員会委員として、会務運営の重責に当たられ、今回の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第98回定期総会にあたり、深甚な感謝の意を表します。

令和4年5月25日、全国市議会議長会会長、清水富雄。

(表彰状伝達)

○議会議務局長（梅澤孝行君）

それでは、表彰をされた方は、演壇に横一列でお並びください。

それでは、受賞者を代表して、丸山わき子議員に一言ご挨拶をお願いいたします。

○丸山わき子君

このたびは、全国市議会議長会から6名の議員に対し、表彰をしていただきました。大変恐縮ではございますが、私の方からご挨拶をさせていただきます。

この間、しっかりと支えてくださいました市民の皆様に、まず深く御礼を申し上げる次第でございます。私は、市民の皆さんの声を受け止め、それを議会に、市政に反映させて、市民の皆さんの声が活かされる街づくりをと、44年間走り続けてまいりました。

今、八街市市議会は、大きく変わろうとしています。8年間の議会改革を経て、この4月より、八街市基本条例を施行いたしました。ここには、市民の皆さんの福祉の向上、そして、議会、議員の資質の向上、また、八街市を発展させるために寄与していく、このことを貫いた八街市議会の指針でございます。今、この指針に基づいて、議員の皆さんとご一緒に実現していく、その喜びでいっぱいでございます。

今回のこの受賞を機会に、さらなる自己研鑽に励み、そして、市民の皆さんがこの八街市に住んでよかったと思える街づくりを進めるために、これからも未来を見据えた発言、そして、発信をしてまいりたい、このように改めて決意をしたところでございます。どうぞ今後ともよろしく願い申し上げます。貴重なお時間、ありがとうございました。

○議会議務局長（梅澤孝行君）

ありがとうございました。

なお、丸山わき子議員より、記念品の受領については辞退するとの申出がありましたのでご報告いたします。

それでは、自席にお戻りください。

○議長（鈴木広美君）

以上で伝達を終了いたします。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、令和4年3月31日付で小向繁展議員から議員辞職願が提出され、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、同日付でこれを許可いたしました。会議規則第152条第2項の規定により、報告をいたします。

次に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は配付のとおりです。

次に、監査委員から、2月及び3月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている報告1件が議長宛に提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第100条第13項及び会議規則第172条の規定に基づく議員派遣につ

いて、配付の資料のとおり派遣を行いました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

次に、本日の欠席の届けが、山口孝弘議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、議席の変更の件についてを議題といたします。

議員の辞職に伴い、議席を変更いたします。

お手元に配付の変更議席表のとおり、議席をそれぞれ変更することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

ただいま申し上げたとおり、議席を変更することに決定いたしました。

次の会議より、新議席への移動をお願いいたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定に基づき、小川喜敬議員、新見準議員を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

この件については議会運営委員会副委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○丸山わき子君

それでは、山口孝弘議会運営委員長に変わりまして、報告をいたします。

令和4年6月定例会の会期等を協議するため、去る5月23日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について、ご報告をいたします。

6月定例会に上程される案件は議案14件であります。

次に、一般質問の通告が個人15人からありました。

また、5月22日までに受理した陳情5件は、各常任委員会において、その対応を協議することになりました。

以上の案件を審議するため、6月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から6月22日までの23日間と協議決定いたしました。

この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

ただいまの副委員長報告のとおり、この定例会の会期は、本日から6月22日までの23日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。会期は23日間に決定いたしました。

日程第4、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第14号を一括議題といたします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第14号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに、令和4年6月第2回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

最初に、令和4年3月21日をもって、県内全域のまん延防止等重点措置が解除されましたが、若い世代を中心に、いまだ新型コロナウイルス感染症の感染者が発生しております。市民の皆様におかれましても、引き続き、新たな生活様式の下、マスクの着用、3密の回避など、感染症対策に努めていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

新型コロナワクチンの接種につきましては、今年度、組織改編により、新たに新型コロナワクチン接種対策室を設置し、円滑なワクチン接種を進めてまいります。

今後、60歳以上の人と18歳以上の基礎疾患のある人を対象とした、4回目のワクチン接種が予定されており、関係機関のご協力を得ながら、速やかにワクチン接種が進められるよう、さらなる体制強化を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症により、大きく落ち込んだ地域経済や市民生活を支援する対策として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した様々な施策を早期に取り組んでまいります。

次に、昨年6月28日に児童5人が死傷するという、大変痛ましい事故から、間もなく1年を迎えます。

通学路の交通安全対策につきましては、昨年に引き続き、国や県、千葉県警、佐倉警察署、八街幹部交番、学校長をはじめとする教職員の皆さん、PTAや地域の方々など、関係機関や団体と連携しながら、今後も着実に進めてまいります。

さらに、千葉県警をはじめとする関係機関や諸団体の協力を得ながら、飲酒運転の根絶に向けた機運の醸成を図ってまいります。

本市の未来を担う子どもたちの安全・安心を守るため、今後も交通安全対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、子育て支援策でございますが、昨年、開館いたしました児童館「ひまわりの家」がこの4月に1周年を迎えました。

この間、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館等もございましたが、社会福祉協議会を指定管理者として、感染症対策の徹底を図りながら、施設の管理運営を実施いただいております。おかげさまで当初の予定数を大幅に上回る来館者数となっております、子ど

もたちの新たな居場所づくりに寄与しています。

また、この4月から子育て支援課内に、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て支援サービスや制度等の案内のほか、子育てについての悩みや不安等の相談や、関係機関と連携し、児童虐待にも対応しております。長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て家庭の相談窓口として、今後も相談体制の充実を図ってまいります。

最後に、令和4年4月1日は、八街市は、千葉県30番目の市として、市制施行30周年を迎えました。

本市は、名産の落花生をはじめ、スイカ、ニンジン、里芋、生姜などの野菜を中心とする農業を基幹産業とし、広大な農地と豊かな自然環境、そして、東京都心から50キロメートル圏内という恵まれた立地条件から、これまで順調に発展してまいりました。これも本市の礎を築いていただいた先人の方々や市民の皆様方の並々ならぬご努力によるものであり、改めて心より感謝申し上げます。

昨今の本市を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展や、気候変動による大規模な自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延など、これまでに経験したことのない多くの課題に直面していますが、この難局を乗り越え、「住んでよかったと思える街づくり」に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、人事案件、専決処分の承認を求める案件4件、条例の改正5件、市道路線の認定、廃止及び変更、備品の購入、令和4年度八街市一般会計補正予算2件の、合計14議案でございます。

議案第1号は、固定資産評価員の選任についてでございます。

固定資産評価員は、地方税法第404条第2項の規定により固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、市町村長が議会の同意を得て選任することとなっており、本年4月1日付で、課税課長となりました本市職員、森政幸を固定資産評価員とすることについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号から議案第5号は、特に緊急を要するため、市議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分したことについて、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

議案第2号は、八街市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、地方税法の一部改正に伴い、八街市税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要が生じたことから、専決処分したものでございます。

改正内容は、固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付にあたり、当該証明書にDV被害者等の登記簿上の住所が含まれている場合、当該住所に代わる事項を記載したものを交付するなどの措置を講じることができるとされたことのほか、省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置について、工事費等の要件が拡充されたこと。土地に係る固

定資産税の負担調整措置として、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等の課税標準額の上昇幅を評価額の2.5パーセントとするとされたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号は、八街市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、地方税法の一部改正に伴い、八街市都市計画税条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要があることから、専決処分したものでございます。

改正内容は、土地に係る都市計画税の負担調整措置として、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等の課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5パーセントとするとされたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、令和4年度八街市一般会計補正予算についてでございます。

これは、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に要する予算の補正を行う必要が生じ、給付金を遅滞なく迅速に支給するため、専決処分したものでございます。

議案第5号は、令和4年度八街市一般会計補正予算についてでございます。

これは、低所得の子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に要する予算の補正を行う必要が生じ、給付金を遅滞なく迅速に支給するため、専決処分したものでございます。

議案第6号は、八街市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、国家公務員の妊娠、出産、育児等との仕事の両立支援のための措置として、非常勤職員の育児休業等の取得要件が緩和される改正等がされたことを受け、本市においても、勤務時間制度の権衡を図り、職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援を推進するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号は、八街市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、地方税法の改正により、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適用要件を所得税と個人住民税とで一致させることとされたほか、給与所得者や公的年金等受給者の扶養親族申告書等に、退職手当等を有する配偶者や扶養親族の氏名等を記載し、申告するといった措置が講じられたこと、住宅借入金等特別控除が延長されたことなどに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号は、八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した第1号被保険者の保険料の減免措置を、令和3年度に続いて、令和4年度も実施するための所要の改正を行うものでございます。

議案第9号は、八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯に対し、令和4年4月1日から令和5年3月31日納期限の国民健康保険税を減免するため、所要の改正を行う

ものでございます。

議案第10号は、八街市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、金融機関の融資業務の集約化により、融資取扱店が変更されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第11号は、市道路線の認定、廃止及び変更についてでございます。

これは、開発事業者の土地利用により、市道路線を3路線を廃止するとともに、1路線を新たに認定し、1路線を変更するものでございます。

議案第12号は、学校給食センター施設用備品（第一調理場スチームコンベクションオープン）の購入についてでございます。

この備品の購入については、一般競争入札の結果、日本調理機株式会社千葉営業所が、2千970万円で落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、備品の購入について、議会の議決を求めるものでございます。

議案第13号は、令和4年度八街市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて、地方創生を図る新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の追加交付分を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、また、経済対策に向けた事業を早期に実施するため、予算の補正を行うものでございます。

この補正予算は、既定の予算に2億9千419万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を245億3千391万円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億6千90万4千円の増、繰入金、財政調整基金繰入金3千328万8千円の増でございます。

歳出につきましては、総務費が、庁舎管理費、100万円の増、企画費、500万円の増、民生費が、八街っ子元気アップ支援事業費、8千834万9千円の増、児童クラブ整備事業費、398万円の増、商工費が、やちまたプレミアム付商品券事業費、1億7千281万2千円の増、教育費が、中学校ICT環境整備事業費、1千397万6千円の増、図書館整備事業費、566万5千円の増、スポーツプラザ管理運営費、341万円の増でございます。

議案第14号は、令和4年度八街市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

この補正予算は、議案第13号、令和4年度八街市一般会計補正予算（第2号）の議決後の額に、687万円を追加し、歳入歳出予算の総額を245億4千78万円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金が、社会保障・税番号制度システム整備費補助金79万2千円の増、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金176万円の増、繰入金、財政調整基金繰入金、201万8千円の増、諸収入が、コミュニティ助成事業助成金、230万円の増でございます。

歳出につきましては、議会費が、市議会議員の辞職に伴う報酬等の減額により、549万9千円の減、総務費が、コミュニティ活動に直接必要となる備品整備を助成するコミュニティ助成事業補助金のほか、市議会議員の辞職に伴う補欠選挙経費の計上により、1千60万9千円の増、民生費が、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限の延長に伴う事務費の増額により、176万円の増でございます。

以上で、提出いたしました議案の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、可決くださるよう、お願いを申し上げます。

なお、議案ではございませんが、令和3年度繰越明許費及び事故繰越しにつきましては、議案と一緒にご配慮してございます繰越計算書をもって、報告に代えさせていただきます。

○議長（鈴木広美君）

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号、固定資産評価委員の選任については、人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して直ちに採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。議案第1号、固定資産評価委員の選任についてを採決いたします。

この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。議案第1号は、同意することに決定いたしました。

日程第5、議案第13号、令和4年度八街市一般会計補正予算を議題といたします。

お諮りします。議案第13号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、これから質疑、討論及び採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

これから、議案第13号に対する質疑を行います。一人当たりの質疑時間は40分とし、質疑回数の制限は設けません。

それでは、質疑を許します。

○丸山わき子君

それでは、10ページの、まず、商工費から、お伺いしたいというふうに思います。

これは、やちまたプレミアム付商品券の事業費として計上されております。以前にも、八街市プレミアム付商品券の取扱いを行いました。この経験から、今回は、どのような配慮がされているのか、その辺について、まず、お伺いしたいというふうに思います。

○経済環境部長（相川幸法君）

前回、平成27年度に執り行いましたプレミアム商品券、こちらにつきましては、今回と同

様なプレミアムが約30パーセント、1万3千円の1冊の商品券を1万円で販売するという
ことで、今回も、その点については同様に行います。

前回、一人1冊ということで販売を行ったんですけども、やはり何回か繰り返して購入さ
れている方がいるということで、今回は、一人3冊まで、こちらを販売する予定となってい
ます。

また、その販売方法につきましては、事前申込みによって、販売数が予定より増えた場合に
つきましては、厳正なる抽選により、行う予定となっております。

○丸山わき子君

前回、高齢者の方々からは、「欲しくても買いに行けないんだよ」そういった声がありまし
たし、また、その日の生活があって利用できない。利用したくても利用できないという、そ
ういう市民の皆さんの声もあったかと思えます。そういった方々に対する配慮はされている
のかどうか、その辺について、いかがでしょうか。

○経済環境部長（相川幸法君）

お答えします。

まず、販売方法でございますけれども、今、想定されておりますのは、はがき、もしくはイ
ンターネット、これによって申し込んでいただくと。事前に、周知の方法といたしまして、
全各戸に郵送、ポスティングをいたしまして、この制度の周知を図ります。それによって、
申込みが、はがきとか、インターネットを使える方はインターネット、そういった中で申し
込んでいただいて、抽選になるか、全員に配れるか、その点については、今後その申込み状
況によって変わると思いますが、その点は厳正なる抽選により行いたいと思っていま
す。

○丸山わき子君

高齢者が、インターネットで対応できるのかという点では、大変疑問を感じるところであり
まして、本当に販売に関しては、公平性をいかに保つのかということが求められていると思
うんですけども、その公平性という点では、どのようにご検討なのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（相川幸法君）

今回につきましては、まず、はがきの申込みができるようになっております。はがきをまず
出していただいて、その中で申込みを行っていただくように、行う予定となっております。

○丸山わき子君

それでは、高齢者であるとか、子育て世帯に対しても、全ての市民に、はがきで申込みをし
ていただくと、全ての市民ということで、よろしいわけですね。よろしいですか。

○経済環境部長（相川幸法君）

対象は、全ての方を対象としておりまして、全ての方に周知を図る予定でおります。

○丸山わき子君

全ての方には周知すると。いま一つ、私が心配なのは、その日の生活があって、やはり利用
できないと、そういう方もいらっしゃるのではないかというふうに思いますが、そういった

点での配慮はどのようにされるのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（相川幸法君）

買えないということは、買物に行けないとか、そういった方として、ちょっとお伺いさせていただきますけれども、現在、今のところ、そこまでちょっと検討は至っておりませんけれども、今後、そういった方もいるということで、その辺を含めた中で、詳細については詰めていきたいと思えます。

○丸山わき子君

ぜひ、その日の生活に追われていて、なかなかまとまったお金が用意できないというお宅もあるわけですから、そういう点での配慮をきちんとしていただきたいというふうに思えます。

それから、事業費の委託料についてですが、これは、委託先はどちらなのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（相川幸法君）

これから7月に入札を予定しておりまして、入札の方で委託先の方は決めたいと思えます。

○丸山わき子君

ぜひ、八街市の意向をきちんと組み入れた、そういう事業にしていっていただきたいと思えますので、よろしくお伺いいたします。

それから、教育費のところ、教育振興費について、お伺いいたします。

先ほど、説明をいただいたところですが、中学校普通教室は62教室あって、電子黒板は、既に20教室が設置されていますという報告がございました。実際には、この活用状況というのはどうなのか、その辺についての現状の状況をお伺いしたいと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

それでは、私の方からお答えいたします。

電子黒板は、結論から言います。各学校で非常に活用をいただいているというふうに把握しております。特に、今まで、授業を進める上で使っておりまして、例えばOHP、実物投影機、スライド、プロジェクター等々は、今まで1台ずつをセッティングして授業を進めておたわけですが、それが電子黒板1台で全てが活用できるということで、非常に授業の効率化、そして、職員の負担軽減につながっているというふうに認識をしております。

これから始まるデジタル教科書が恐らく入ると思えますが、それにも対応していける機材でございしますので、非常に現場としては、この電子黒板の導入については、効果について期待しているところでございします。

○丸山わき子君

中学校は、この6月議会で承認されれば、各学校に配置されるということのようですけれども、今後、小学校については、どのようにお考えなんでしょうか。

○教育部長（土屋武志君）

小学校につきましては、現在、普通学級に29台設置をしております。この後、現在の学級数で計算いたしますと、小学校全普通教室に100台の設置が必要となります。

この100台の予算的措置につきましては、現在入っているものについては、令和3年度学校保健特別対策事業費補助金を活用。市小学校26台、中学校15台、合計41台を導入しました。公立学校情報機器整備補助金を活用し、小学校3台、中学校5台、合計8台を導入いたしました。今後も各種補助金の活用や、国の交付金措置などを視野に、導入計画を策定してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、国策でございますので、しっかりと私たちとしても要望をしながら、全学級に配置できる計画を立ててまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

分かりました。

次に、スポーツプラザ費の中で、これは、公共施設の予約システム導入業務というのが計上されております。これにつきましては、私もスポーツプラザを利用する方々、中央公民館を利用する方々から、もう何とかしてほしいと、冬の寒い朝早くに並ばなきゃならないんだよ、予約するためには、並ばなきゃならないんだという方々から、たくさん何とかしてほしいという声をいただいていたんですが、今度は、予約システムを導入することによって、そうした市民の皆さんの大変さが解消されるということで、大変歓迎するものであります。

これは、スポーツプラザの管理費の中に、中央公民館の16施設も管理していくということで、その辺のシステムの在り方については、混乱はないのかどうか、その辺について、お伺いしたいんですが、どのようになっているのでしょうか。

○教育部長（土屋武志君）

システムのこれからの導入につきましては、これから種々しっかりと我々、ほかの市町村も、ほぼ導入済みということになっておりますので、ほかの市町村のものを参考にしながらも、プロポーザルを検討しながら、しっかりと中央公民館でも、スポーツプラザでも、また運動施設もありますので、そこを含めて、全部が共有できるような形のシステムにしていくつもりでございます。

○丸山わき子君

より便利になっていくということでは、心強いことなんですが、これは、実施は、いつを目指しているのか、その辺について、お伺いいたします。

○教育部長（土屋武志君）

導入につきましては、年度内に、実際の運用につきましては、4月1日からは、ちょっとなかなか運用ができないと、今考えておりますが、実際の申込みは、5月1日からの申込みからは使えるようにしたいと。

というのは、どうしても、事前予約性という形で今回はなります。それは、今までは、議員ご指摘のとおり、わざわざ、例えばスポーツプラザですと、1日に行って、夜中に並んでいただいて、そこで予約を取ると、非常に不便な形で取ってございましたけれども、1日以前、10日ぐらいの期間を設けて、そこでインターネットから予約をできるような形を取らせていただきます。ですので、この10日間で、当然重複も考えられます。それは自動抽選にな

るんですけども、一応その予定でございます。

そして、1日の時点では、もう予約は完了すると、2か月後、3か月後の予約ですね。若干、公民館とスポーツ施設によって、ちょっと期間が違うんですけども、その辺を今どうするのかということ、今、構築していこうと、そう考えておりますので、そういう形でやっ
ていこうと考えております。

○丸山わき子君

それでは、市民にとって、大変簡素化された申込みというやり方をご検討いただきますよう、
よろしく願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（鈴木広美君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前10時54分)

(再開 午前11時03分)

○議長（鈴木広美君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

○小高良則君

それでは、何点かお伺いいたしますが、補正予算書で、9ページで、財産管理費の中で、今
回の予算が一般財源となっております。これは地方創生を図る新型コロナウイルス感染症対
応地方創生交付金では対応できなかったのか、お伺いいたします。

○財政課長（和田暢祥君）

お答えいたします。

財産管理費の中で、庁舎管理費等、今回の地方創生臨時対策交付金の中で、全ての事業が1
0分の10という形で国費が入ってくればよかったですけれども、この事業プラス一般財
源で、市の方で実施する事業費というものが、3千328万8千円という形で、一番大きい
ものでございますが、八街っ子元気アップ支援事業と、あと、やちまたプレミアム付商品券
事業、こちらの方に、今回交付されます2億6千90万4千円というのを、国費の補充とし
てございますので、そのほかの感染症対策の消耗品、アルコール、手指消毒分のアルコール
消耗品ですとか、その他の事業については、今回は、一般財源という形で繰入れの措置をさ
せていただいているところでございます。

○小高良則君

それは、上限が決まっているということですか。

○財政課長（和田暢祥君）

今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の分につきましては、令和3年度
の国の補正予算、約2千億ですか、それから、令和4年度の方の国の予備費の充当の分で、
8千億という、国の大本の予算がございまして、その分から、八街市配分の2億6千90万

4千円という配分が決定してございますので、その分で予算化させていただいたということになります。

○小高良則君

本来だったら、国がコロナ対応で、しっかり出していくべき部分なのかなと、私は思うんですね。その次の企画費の中でも、500万円がやはり一般財源として対応されています。これに対しても、恐らくこのデータというのは、どこまで行くかと言ったら、やっぱり国、県まで行くのかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

調査の目的でよろしいですか。

この人口動態及び住民意向調査業務につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、市民の行政に対する要望は多様化しておりまして、行政が果たすべき役割は、ますます重要となっております。このような中、効率的、効果的な行政運営を行うために、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた現状と、課題を正確に調査しようとするものでございます。

なお、この調査結果につきましては、これから実施する施策、また、次期総合計画策定のための基礎調査等、活用する予定でございます。

○小高良則君

この調査は、委託ですか。

○総務部長（片岡和久君）

業務委託です。

○小高良則君

このコロナ禍で、どのような人口動態があるとか、住民の意向調査って、非常に難しいと思うんですね。みんなそれぞれの家庭環境があって、コロナとひも付けていくというのは、非常に難しいのかなと。業務委託、地域のご近所の方が、一番市民の状態というのは理解しているわけですが、コロナの影響なのか、コロナで、例えば、収入が減れば、コロナの影響と言えるのかもしれないんですけども、どこまで業者委託をして、その実態が行政として把握できるかというのは、多少の疑問がございます。

ただ、何もしないというのも、やはり市民の様子が見えてこないというのも、行政としてはまずいことだと思いますので、きめ細やかな調査をぜひしていただきたいと、委託の形態は分かりませんが、その委託先には、やっぱり足で稼いでもらったり、やっぱり街角に立ってもらったり、様々な観点から調査して、よい結果を出していただけるようにしていただきたいと思います。

ちなみに、この業者選定にあたっては、どのような形態を取るのかだけ、お聞きします。

○総務部長（片岡和久君）

契約につきましては、一般入札、または、プロポーザルという形で実施したいと思います。

なお、調査内容につきましては、市民意識調査、アンケートですね、アンケートを中心に、

そのアンケート結果を分析することを主な内容となります。調査内容につきましては、コロナの発生状況の整理、コロナ禍におけるテレワークの実施や、通販、宅配等の活用の把握等、新しい生活様式の実現に向けて必要な施策の意向の把握、国の臨時交付金を活用した実施策の整理などを予定しております。

○小高良則君

今アンケートということがありましたけど、今まで様々なアンケートをしている中で、アンケートの返信率というんですか、僕は非常に低いと思うんですよ。今、市でも広報誌をどのように配布するかというので、かなり検討されているところは聞いておりますが、市全域に対して、周知することから始まって、それを意見を回収するまでというところ、ごく一部の、およそ6万8千人の市民の中でのパーセントから言ったら、もう微々たる数字で、市の方向が決まってしまうのはいかがなものかなと。そのアンケート回収は、何パーセントぐらいを想定しているのか、お伺いいたします。

○総務部長（片岡和久君）

できる限り、アンケート等は回収したいと考えているんですが、それには、やっぱり周知等が当然必要になってきますので、ここで何パーセントという答えはできませんけれども、できる限り回収したいと考えております。

○小高良則君

この場合には、教育委員会とは言いませんけど、幼・保、小・中、また高校生の親御さんに届けてもらう。また、各種団体に協力してもらう。様々な方策を取って、アンケートの回収率を高めていただいて、有効的に活用してもらえようという方向を考えていただきたい、私は思います。

続きまして、元気アップ支援事業ですが、この今回の予算の中には、例えば、配付にあたってのソフトだっただけのお金は計上されていませんが、過去のデータを基に、増減を調整して対応するという考えで、予算計上されていないということで、よろしいでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

事務費につきましては、今回、過去にも、今回の事務費につきましては、封筒、消耗品と印刷製本費と通信運搬費、振込手数料程度で、本当に必要最小限で、人的な部分につきましては、極力うまくやっていくということで、前回も一緒だったんですが、市の予算でやらせていただくということを考えております。

○小高良則君

続きまして、10ページ、児童クラブ施設整備工事費から、お伺いいたします。

新型コロナウイルス拡大防止のために、空調設備を更新するということですが、本当は、コロナ対応には換気が一番と言われております。また、換気の次に、空気清浄機を置く、購入、また増やすといったことだったら理解できるんですけど、空調機というとエアコンですね。そうすると、老朽化、また機能低下等で更新するというのではなくて、拡大防止でエアコンを、ちょっと若干違和感を感じました。その点、いかがなものかなと。もうちょっと、なぜ替え

るのか、機能が低下しているのが著しいとか、一般家庭だと、拡散防止のために、エアコンのクリーニングをするというのが一般的なんですけど、ここで更新するということは、どういうことか、お伺いいたします。

○健康子ども部長（井口安弘君）

かなり古いエアコンでございまして、十何年も前の、抗菌機能でありますとか、そういうものがないものでございますので、最新型のそういったものが付いたものに替えていこうということでございます。

○小高良則君

やっぱりもう古い形なんですね。やっぱりその部分を強調して説明されていくのが一番かなと、理解するところでございます。

やはり、だけど、換気が一番大事なので、抗菌機能が付いていても、やはり空気清浄機を同時稼働させて、対策をしていただきたいと願うところです。

続きまして、プレミアム付商品券、これは委託事業でということで、7月頃入札ということでしたが、今までは、商工会議所だったり、前はJAだったりとかありましたけど、委託先というのは、それほど市内にあるとは思えないんですが、どういうふうを考えているのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（相川幸法君）

今のところ、一般競争入札で募集をしていきたいと考えております。

○小高良則君

じゃあ、今、分かりました。

続きまして、やはり10ページの教育費の教育振興費、ICT環境整備工事費の中で、電子黒板のところの質問が先ほどありましたが、これも、先ほどの説明の中で、国の施策だという説明がありました。なのに、これ、一般財源じゃないですか。その辺は、どうなっているのかなと、さっき議員さんの説明、答弁から思ったんですけど、国の施策であれば、国も補助すべきだと思うんですね。どうかなと思って、お伺いいたします。

○財政課長（和田暢祥君）

今回の新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金の活用事業の中で、一般財源を投入しているところはあるんですけども、こちらにつきましては、本市としては、必要なコロナ対策事業であろうということもございまして、一般財源の方を、今回投入しているのは、実際の実績等を入札によりまして、減額されるようなところ、そういうような部分につきましては、一般財源の部分が圧縮されてくるところもございます。

また、今後、今のところの情報によりますと、次の新型コロナウイルス感染症の追加分の交付金ということもございますので、そうした中で、一般財源をできるだけ圧縮した形で、最終的には、交付金事業という形で、一般財源をできるだけ少なくするというような形で、調整はさせていただきたいというふうに考えているところです。

○小高良則君

お願いします。僕は、待つなり、国に、文科省に打診するなりすれば、やはり補正が出てきたんじゃないかなと。だから、今の時期、早い時期に導入するには賛成ですけど、ただ、やっぱり国が、先ほどからの説明と一緒に、総予算を持っているものですから、その中の配分となると、やっぱり一般財源を使わざるを得ないということなのかなというところも思うところです、私は。

あと、さっき部長が言ったように、あと100台ぐらい、小学校部分で100台程度は必要だということがありましたけど、やはり国の動向を注視することによって、やっぱり八街の厳しい財政の中でも、いろんな部分が対応できると思いますので、やっぱりその辺は、研究をしながら進めていただきたいなど。

○教育部長（土屋武志君）

ご指摘のとおりであると考えております。先ほど、私も国の施策というふうに申し上げましたけれども、やはりこれ、市としても、今ICTの教育というのは、非常に重要だと考えておりますので、しっかりと取り組んでいく覚悟でございます。

また、今、議員ご指摘のとおり、やはり国の予算等の動向をしっかりと見据えながら、いわゆる国の予算で使えるところは使っていくと、そのような方向で考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○小高良則君

お願いします。

続きまして、11ページで、図書館費の中で、お伺いいたします。

換気設備更新交換工事なんですけど、これも老朽化によりというんだったら、一番早いんですけど、換気機能の低下によりというふうに説明されると、ちょっと聞きたくなっちゃうところがありまして、例えば、新幹線だったり、飛行機だったりすると、煙を充満させて、何分ぐらいでその煙がなくなるかとか、当初のうちはありました。

また、施設によっては、やはり換気が、某メーカーの空気清浄機もそうですね。室内の煙がどのぐらいなくなったかとかというCMとかがありましたけど、この低下の根拠というのを、どういうふうに考えたのか、そこをお伺いいたします。

○教育部長（土屋武志君）

議員ご指摘のとおり、開館時に取り付けた施設でございますので、老朽化により、この施設自体の機能が低下していると、そのように捉えながらやっておりますので、今回、その老朽化したものを更新をすることによって、当初よりも、力のあるものを付けて、皆さんが安心して使えるようにしたいと、そのように考えております。

○小高良則君

もうその答弁で理解しました。

ただ、換気設備という、換気というのは、今、この部屋もそうですけど、吸気と排気があつての最高の関係ですので、排気ばかりを評価しても駄目だと、吸気部分でどうするか。ただ、八街は、春にはほこりだったり、一般の家庭も、今、建築基準法で吸気口はあるんですけど、

ほこりが入るからといって、塞いでいる家庭も多少、僕も仕事をやっているから見受けられるんですけど、やはり吸気があって排気ですから、それで換気になりますので、その中間にエアコンがあって、ただ、換気が強いと、ここも幾ら換気があるために、エアコンを強くかけなくてはいけないとかという、そういうデメリットはありますが、その辺を十分調整しながら、対応していただきたいと思います。

続いて、スポーツプラザの中で、また、先ほども質問がありました。思うのは、便利になっていいのは、多分僕も多分使い勝手が、今後出てくるから、PRできると思うんですけど、まだアナログしか対応できない方っていると思うんですよ。インターネットができない、まだ、ガラケーの形態を使っているとか、やっぱりそういう人のために、さっき商工費で言ったように、はがきとか、アナログ対応ができるように、やっぱりこれからも窓口でという人にも対応してほしいと思うんですけど、その点はいかがか、お伺いします。

○教育部長（土屋武志君）

議員ご指摘のとおり、インターネット社会になりましたが、まだまだそのインターネットについて、使えないとか、なかなか難しいという方がいることは存じ上げておりますので、その辺の対応につきましては、導入前に、まずは、事前の説明会を着実にやらせていただくと。

その上で、ただ、機械も持っていないんだよ。要するにネットが使えないという方も当然いらっしゃる。その方につきましては、窓口で対応をしながら、今、コロナでもやっておりますけれども、代理で予約システムを稼働させて予約するというようなやり方も考えておりますので、いずれにいたしましても、本当に全ての方々が、安心して使えるようなシステムの構築を、これからいろいろなご指摘を受けながら作っていきたくて、そういうふうな思っております。

○小高良則君

やっぱり弱者に優しい八街市でなくてはいけないので、様々な検討をお願いします。

ただ、1つ危惧されるのが、幾らでも予約しちゃえみたいな、取られちゃって、事前キャンセルだよというのは困るので、やはり使いたい人に多く使っていただけるように、監視という言葉が適正かは分かりませんが、その辺を注視しながら、今後、達成するまで検討を重ねて頑張りたいと、お願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

ほかに質疑はありませんか。

○木内文雄君

それでは、何点か質問をさせていただきます。

先ほどの人口統計についてなんですけれども、ちょっと若干分からない点がありますので、集まってからではないと分からないと思いますけど、これは外国人も対象にされている。

○議長（鈴木広美君）

ページ数をお願いします。

○木内文雄君

すみません、説明書の方の45ページなんですけれども。予算書の方、9ページになります。

○総務部長（片岡和久君）

人口推計になりますので、外国人も含まれます。

○木内文雄君

外国人にアンケートを取るときには、いろんな言語等が必要になりますけれども、そういった対応もされるという考え方でよろしいでしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

ある程度の抽出については、アトランダムに実施する予定でございますので、その辺は対応いたします。

○木内文雄君

よろしく願いいたします。

続きまして、同じページ、八街っ子元気アップ支援事業なんですけれども、事業はいつ頃から開始できるのでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

現在の予定では、8月から始めたいというふうに考えております。

○木内文雄君

よろしく願いいたします。

続きまして、予算書の10ページのなんですけれども、先ほどからプレミアム付商品券について質問がされていましたが、一人3冊までということで、厳選なる抽選ということになるんですけれども、丸山議員からも購入費の件がありました。うちの家族は5人います。全員当選してしまいました。15冊買います。買えません。そういったときに、キャンセルで1冊、2冊になってしまったときに、抽選で冊数等が決まっている場合、これが余ってきたりとかする場合があると思うんですけれども、そういった対応については、どういうふうにお考えなのか、お伺いします。

○経済環境部長（相川幸法君）

そういったキャンセルが出た場合と、あと、申込みが冊数に足りなかった場合、こちらにつきましては、さらに追加募集とかといった、そういった形で全て販売できるようにしたいと考えております。

○木内文雄君

前回のプレミアム商品券についても、家庭で買えないというところがあったんですね。今回も一人に3冊ということになると、できれば、この1家庭に1冊とか2冊とかが平等だというふうに考えるんですね。一人ということになると、隣のうちは5冊買えたけれども、うちは1冊も買えなかったよと、これ前回のプレミアム商品券のときもそうだったんですけれども、そういったところの配慮というのは、この感じだとならないと思うんですけれども、どういった形になるのでしょうか。

○経済環境部長（相川幸法君）

こちらにつきましては、あくまでも経済対策ということを中心に考えておまして、抽選を行うということで、そこで厳正なる抽選ということで、なるべく公平に保てればと考えております。

○木内文雄君

ある程度、公平性の考え方の、若干の違いかなというふうに思いますけれども、そういったことで対応していただければと思います。

続きまして、11ページの図書館の件なんですけれども、先ほども老朽化ということがありましたが、今朝の報道でも、マスクの問題等がありました。マスクを外して、図書館で鑑賞できるような感染対策、2メートル以上あればいいよということで、報道されたこともありますけれども、どの程度までのクラスター発生防止に関与するのか、また、そういったマスクに関しては、どういうふう考えているのか、お伺いします。

○教育部長（土屋武志君）

今回の換気扇の設備工事において、今、現状といたしまして、県のガイドラインでは、店員の50パーセントとしておるところでございます。今、現在、市立図書館の換気設備の老朽化による機能の低下を考えたときに、今25パーセントで、実は、要するにイベント等、図書館以外の部屋でやるイベントについては、25パーセントに抑えながら、事業を実施しているところでございます。

今回、この図書館の利用者も回復傾向にありますから、その意味で、今回この事業が、完了することによって、当然、県のガイドラインがこれからもどんどん変わってくるでしょうけれども、ガイドラインに沿った形で、しっかりと図書館を利用していただけるようにしたいと、そのように思っております。

また、当然、マスクについては、室内、室外では、考え方は違うでしょうけれども、これからいろんな形で、政府も発信をしていただけると思いますので、それに沿った形で、しっかりと市民の皆様が利用しやすい図書館を目指して、今回の換気の設備の更新をしまいたいと、そのように考えております。

○木内文雄君

去年の夏、図書館は、暑くて使えなかったりとかありましたので、早急な対応をお願いして、質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（鈴木広美君）

ほかに質疑はありませんか。

○林 修三君

林でございます。若干、今までのと重なるところがありますけれども、ご容赦願いたいと思います。

今回の補正予算を見ますと、このコロナに対する気配りというか、とにかくうつきないということのための手だてを取られているような感想を持ちます。大変ありがたいことでございます。

さて、10ページなんですけれども、先ほども出ました、児童クラブ施設整備工事、今回は、川上、沖の空調設備ということで計上されておりますけれども、まず、これ、具体的に、どこの業者を押さえられましたか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

今回、エアコンの更新の方を予定しておりますのは、川上児童クラブと、沖の児童クラブとなっております。

○議長（鈴木広美君）

業者です。

○健康子ども部長（井口安弘君）

申し訳ございませんでした。業者に関しましては、入札をかけたまま、決定をすることになっておりますので、今の段階では、まだ決定はしていません。

○林 修三君

これからでしょうけれども、あえてお願いしたいのは、できるだけ市内の業者を、やっぱりその辺の手当はできないものでしょうか。どうも市内の業者は、元気がなくなっておりますので、そういったことについての手当はできませんか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

一般競争入札によりまして、業者の方は決定いたしますので、あれですが、一般的にこの規模の工事の場合は、別件の場合もそうなんです、市内の方がやられるケースが非常に多いというふうに認識しております。

○林 修三君

ぜひ、市内の中小企業を救う意味でも、そういった手だてを取っていただければというようなことをお願いしたいと思います。

今回、この川上と、それから沖ですけれども、他の児童クラブ施設については、どのように考えておられるのか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

申し訳ございません、少し質問が聞き取りにくかったものですから、もう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。

○林 修三君

なかなか性格が内気なもので、声が小さいんですけれども、今回、川上と沖が空調設備を付けるということなんですけれども、他の児童クラブの状況は、いかがかなということです。

○健康子ども部長（井口安弘君）

他の児童クラブにつきましては、これほど老朽化が進んでいるところはございませんので、まだ大丈夫という認識はしております。特に、この2つの児童クラブにつきましては、老朽化もひどくて、あまり冷えない、暖まらないというような状況でございますので、今回、更新をしようというものでございます。

○林 修三君

じゃあ、安心しましたけれども、引き続き、調査をしていただいて、やはり沖、それから川上同様の措置をした方がいいなと思われるところについては、手だてしてやってください。お願いしたいと思います。

それから、10ページの中学校ICT環境整備事業の中で、これ、GIGAスクールって、先ほどから出ていましたけれども、GIGAスクール、これは小学校も入れて取り組むということで、小・中両方の環境を整えて、GIGAスクールを推進していくんだというようなことは、お話の中で伺われましたけれども、教育長、このGIGAスクールの八街市における、かなり進んでいると思うんだけど、現状の教育効果について、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

電子黒板を含めて、今まで八街市では、非常に素早く、一人1台のコンピューターを導入していただきました。その結果、一度、議員の皆様にも各学校を回っていただいて、授業に参加していただきたいんですが、なかなかこういう状況ですので、なかなかそういう場面がなかったんですが、見ていただくと分かると思いますが、ごく普通に、ごく自然に、日々の授業の中で、ICT機器が使われるようになりました。

その結果、児童・生徒たちも、非常に視覚に訴える部分での授業の理解ができるようになりましたし、非常に、一つ一つの物事を論理的に考える思考力というのが増してきたと思います。

ただし、まだ結果的にはこれから、これからの、本番になりますので、これから子どもたちがICT機器を使って、学力向上等々を図れることを期待しているところでございます。

なお、中学校の方で、この電子黒板を導入するにあたっては、やはり中学校の授業の内容の方が、このデジタル黒板といいたいでしょうか、電子黒板を使う頻度が高いものですので、まずは、中学校からと、導入を決めました。今後、小学校、そして、特別支援学級等々、全ての学級に導入を目指していきたいなと思っております。

○林 修三君

他に先んじて、八街は、結構このICT教育に取り組んでいるということで、私は、日頃は感謝しているところなんですけれども、ぜひ、これからも、小・中学校の子どもたちが、積極的に、これに取り組んでいていただきたいと思うんですけれども、ただ、心配なのは、それを指導する側の先生方、教師、これに対する対応は、八街ではどのようになっていますでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

そのICT教育の指導の先頭を切っておるのが、教育センターになっております。現在、教育センターを中心に、ICT教育も含めた教職員の研修を行っているところでございます。

また、八街市は、ICT支援員という、特別に、各学校から直接困ったこと、そして効果的な使い方等を聴けるアドバイザーがおりますので、そちらの活用もしてございます。

○議長（鈴木広美君）

林議員に申し上げます。補正予算書に沿った形での質問にしてください。

○林 修三君

久しぶりの登壇なので、少しちょっと幅を広げてしまいましたけど、絞らせていただきます。もう一点は、図書館の整備事業費の、これも空調設備で、大変図書館が古くなったということでの取替えだとお伺いしましたけれども、これの業者の選定については、やはり入札になるわけでしょうか。

○教育部長（土屋武志君）

業者の選定につきましては、そのとおりの入札で行います。

○林 修三君

先ほどと同じです。なるだけ市内の業者が取ればいいかなという願いを込めて、お伺いしました。

この空調設備が整うことによって、コロナの対策の心配も多少薄らぐのではないかと思いますけれども、最後に、この全体の中でのコロナに対する環境整備を配慮いただいたということに感謝を持っているわけですが、心配なのは、今後、マスクを授業では取る方向に行くのか、それから、体育がマスクは要らないとか、いろんな手だてが、今、叫ばれていますけれども、現実にコロナの感染者がゼロになっているわけではありません。どこで、いつ、誰になるか分からない、このコロナに対して、さらに、きめ細やかな配慮を、いろんな場でしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

質疑がなければ、これで議案第13号に対しての質疑を終了いたします。

これから討論を行います。議案第13号、令和4年度八街市一般会計補正予算について討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

討論がなければ、これで議案第13号の討論を終了いたします。

これから採決を行います。議案第13号、令和4年度八街市一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（鈴木広美君）

起立全員です。議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第6、休会の件を議題といたします。

明日6月1日から6月2日までの2日間は、議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。明日6月1日から6月2日までの2日間は休会することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

6月3日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様申し上げます。6月10日に議案に対する質疑を予定しておりますので、質疑のある方は6月7日午後1時までに通告書を提出するよう、お願いいたします。

なお、所属する常任委員会の所管する議案については、質疑を避けるよう、お願いいたします。

この後、議員親睦会、役員会を開催しますので、関係する議員は第一会議室にお集まりください。

議員親睦会、役員会終了後、広聴広報特別委員会を開催しますので、関係する議員は第二会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午前11時43分)

○本日の会議に付した事件

1. 議席の変更の件
2. 会議録署名議員の指名
3. 会期の決定
4. 議案の上程

議案第1号から議案第14号

提案理由の説明

議案第1号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

5. 議案第13号
質疑、委員会付託省略、討論、採決
6. 休会の件

.....
議案第1号 固定資産評価員の選任について

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（八街市税条例等の一部改正）

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（八街市都市計画税条例の一部改正）

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度八街市一般会計補正予算）

議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度八街市一般会計補正予算）

議案第6号 八街市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 八街市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 八街市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 八街市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 市道路線の認定、廃止及び変更について

議案第12号 学校給食センター施設用備品（第一調理場スチームコンベクションオープン）の
購入について

議案第13号 令和4年度八街市一般会計補正予算について

議案第14号 令和4年度八街市一般会計補正予算について